

防災おうめ

掲示板用

令和4年4月 ・228

青梅防火防災協会

青梅消防署

住宅用火災警報器の設置と維持管理

火災予防条例に適合した設置を

東京消防庁管内では、平成16年10月1日から新築の住宅に住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置が義務付けられ、既存の住宅には、平成22年4月1日から設置が義務付けられています。

住警器を設置することで、火災を早期に発見し、速やかな通報や消火、避難が可能となり、被害を防止・軽減することができます。

住警器は、全ての居室、台所及び階段に必ず設置しましょう。



～住警器の設置と維持管理のポイント～

- 全ての居室、台所及び階段に必ず設置しましょう。
- 定期的に作動状態の確認や機器本体の清掃をしましょう。
- 設置から10年を経過したものは本体の交換をしましょう。
- 連動型の住警器や屋外警報装置付きの住警器を設置すると、より安心です。



気をつけて！リチウムイオン電池の取扱い！

リチウムイオン電池に関連した火災の半数近くが誤った使用方法により出火しています。原因として「専用の充電器を使用していない」、「メーカー推奨以外の電池を使用した」、「廃棄のため分解しようとした」などです。

火災を防ぐポイント

リチウムイオン電池が使われているもの(例)



- ① 電気用品は、電気用品安全法で指定されている「PS Eマーク」が付いている製品にしましょう。
- ② 購入時に付属されている充電器やメーカー指定のものを使用しましょう。
- ③ 可燃ごみや不燃ごみなどに混ぜて廃棄するのは、絶対にやめましょう。

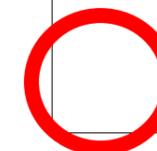
緊急時にも役に立つ

「東京消防庁公式アプリ」をダウンロードしよう



東京消防庁公式アプリは、チャットボットやマップ機能を中心に、多くの機能を備え、ユーザー個々の興味関心に合わせて利用できる無料の防災アプリです。消防や救急の知りたい情報をいつでも・どこでも・手軽に入手できる安全安心情報ツールですので、ぜひダウンロードしてご活用ください。

詳しくは公式アプリのホーム画面左下「アプリの使い方」を見てね！



青梅消防少年団では、新入団員を募集しています。消防少年団に入団して一緒に防災意識を高めましょう！！



防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署	青梅市師岡町3-2-5	☎0428-22-0119
日向和田出張所	青梅市日向和田2-309-1	☎0428-24-0119
長淵出張所	青梅市長淵3-203-3	☎0428-21-0119